

村上学園校舎増築工事に伴う

西堤遺跡調査概報



(墨書土器)

1977.2

東大阪市教育委員会

1. 調査に至る経過

学校法人村上学園では、校舎増築の計画があり、その予定地が周知の西堤遺跡に隣接する土地であるところから、昭和51年5月17日付をもって、校舎増築に伴う発掘届の提出があった。東大阪市教育委員会では、ただちに大阪府教育委員会及び文化庁に届出てその指示を待つとともに、遺跡の取り扱いは協議に入った。

この結果、工事予定地が遺跡に隣接する土地にあたるため遺構・遺物の有無を確認する必要から試掘調査を実施することになり、同年7月23日に実施した。

試掘調査は、機械（エンボシヤベル）により地表下約3mまで掘り下げ、その状態を観察したが、地表下約2.5mのところを古墳時代の遺物包含層を確認し、中より土師器、須恵器などの土器類や木器類が出土した。その結果、工事予定地内についてはさらに全面調査を実施する必要があるとの結論を得た。そこで再び市教育委員会と村上学園の間で話し合いがもたれたが、工事日程などの関係から調査期間を十分にとることが出来ないことなど、困難な問題も生じたが、一部工事を実施しながら発掘調査を進めることで合意に達した。

発掘調査は、昭和51年8月20日より、同年8月28日まで東大阪市教育委員会の担当で実施した。調査の実施にあたっては、学校法人村上学園、村上平一郎理事長及び株式会社大林組の関係者の方々には大変お世話になった。記してお礼申し上げます。

2. 位置と環境

西堤遺跡は、東大阪市西堤学園町2丁目から3丁目にかけて所在する古墳時代の集落跡である。

現在の西堤遺跡の周辺は、すぐ東に第2寝屋川（旧楠根川）が流れ、北には国道308号線、阪神高速道路が大阪市内まで続き、大阪のベッドタウンとして宅地化が進み、その景観を変えつつある。

しかしながら、古代においては絶えず流路を変えて、氾濫をくり返す旧大和川の分流の楠根川、長瀬川との間にはさまれた地域であり、これらの河川によって形成さ

れた微高地上に遺跡は位置していたと思われる。楠根川によって形成される微高地形は、八尾市久宝寺附近から東大阪市内の若江、瓜生堂をへて西堤の周辺まで続いていたと考えられ、この微高地上に遺跡が密集して認められる。今回の調査例でも遺物包含層は現在の地表下約3mの深さであり、現在の地形からでは古代の旧地形を復元することは困難であるが、絶えず川の氾濫の脅威にさらされていた地域であり、少し雨が降れば現在ですぐに浸水が繰り返されるところから、水との戦いは現在もなお続いていると言えよう。

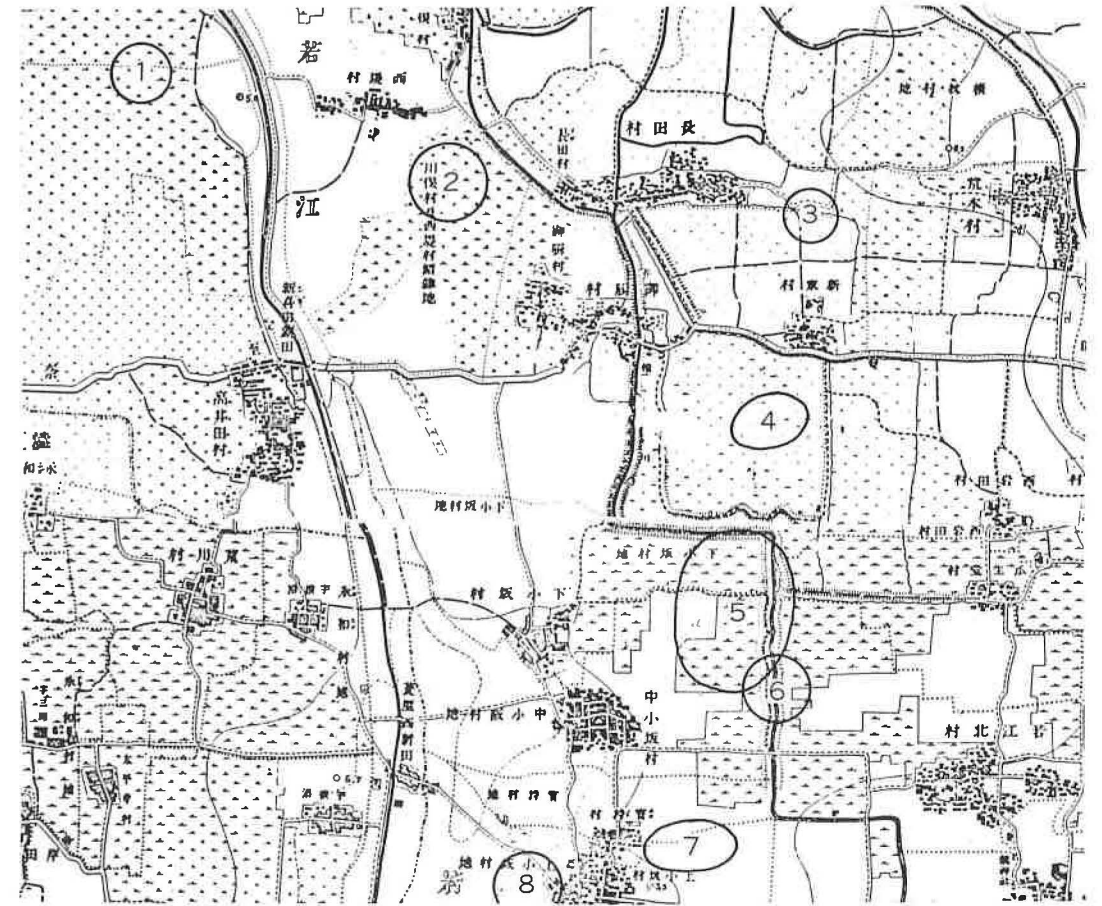
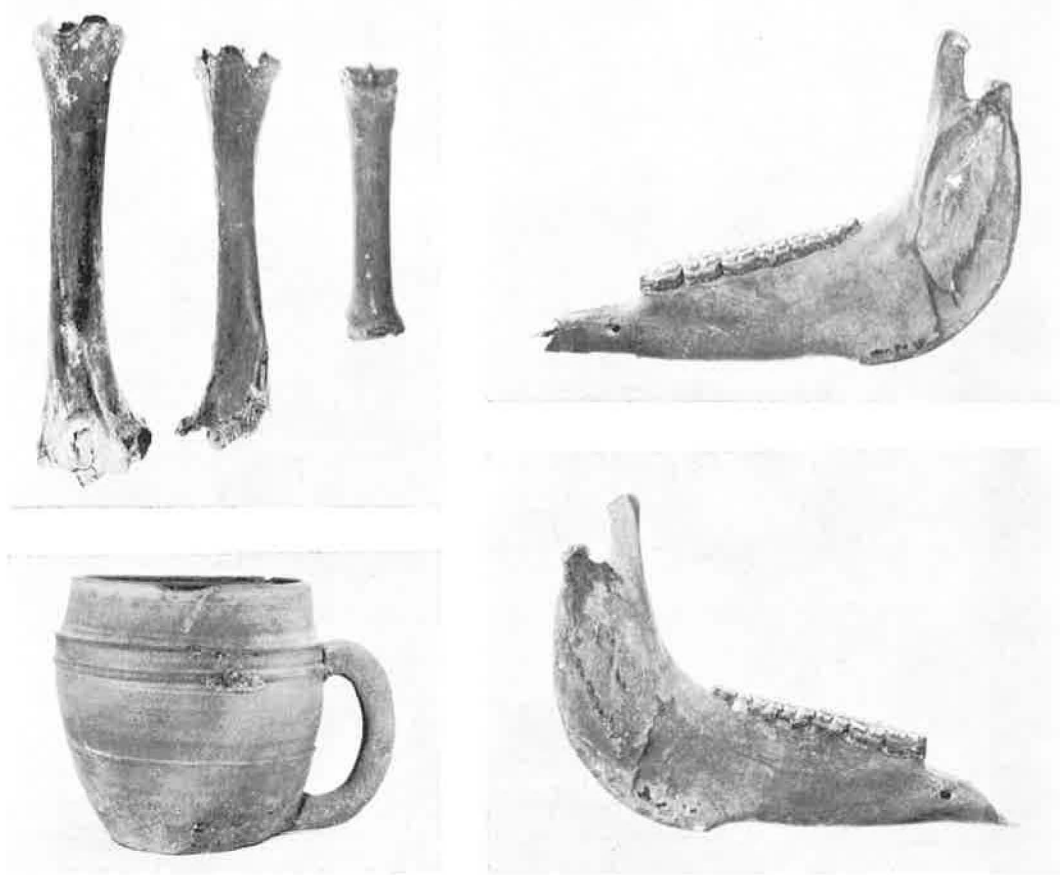
西堤遺跡の周辺で発見されている遺跡はあまり多くない。西堤遺跡の東1.5kmに弥生時代前期の集落跡である高井田遺跡があり、西約2kmに古墳時代の集落跡である新家遺跡が存在するのみである。現地形では低地にあるということでは同条件の瓜生堂遺跡周辺には、弥生時代から古墳時代に至る遺跡が密集することから考えるならば両地域には大きな相違がある。大規模な工事が府道中央環状線付近に集中しており、遺跡が発見される可能性も高いことから、一概に論じるわけにはいかないが、瓜生堂遺跡周辺と比較して、西堤遺跡の位置している微高地は、それほど遺跡の立地に適したところではなかった

ようである。

西堤遺跡の発見は、昭和43年下水道工事中に馬骨、須恵器（左ページの写真）が出土し、遺跡の存在が知られるようになった。下の写真は、馬の左下顎（写真の右上）、右下顎（右下）、脚部（左）とコップ形の須恵器、口径10cm、器高16cm、把手をつける。年代は、須恵器より6世紀代のものと考えられる。その後、楠根川の改修工事中に弥生時代後期に属する土器が採集されており、これ以後弥生時代後期から古墳時代に至る集落跡であると周知されるようになった。

しかしながら、遺跡が現地表下約3mと深い位置にあることなどから、その後詳細な調査は実施されておらず性格、規模など不明な点が多く、河内平野の形成を考えると調査が望まれていた遺跡である。

- 1. 高井田遺跡
- 2. 西堤遺跡
- 3. 新家遺跡
- 4. 西若江遺跡
- 5. 瓜生堂遺跡
- 6. 若江北遺跡
- 7. 上小坂遺跡
- 8. 小若江遺跡



3. 調査の概要

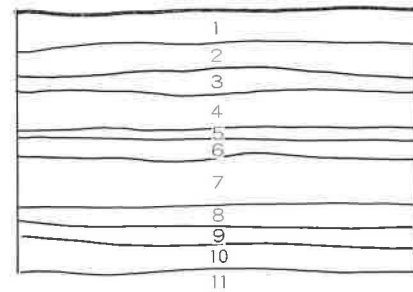
発掘調査は、当初工事予定地内に巾約2mのトレンチを南北に一本設定し、遺構が確認された地点について、遺構の性格を明確にするために全面に調査範囲を広げるという計画で実施する予定であった。しかしながら、調査開始とともに湧水が激しく、トレンチの壁面がくずれ落ちるなどしたために、急遽トレンチ発掘に切りかえて調査を実施した。設定したトレンチは計7カ所になった。

層序

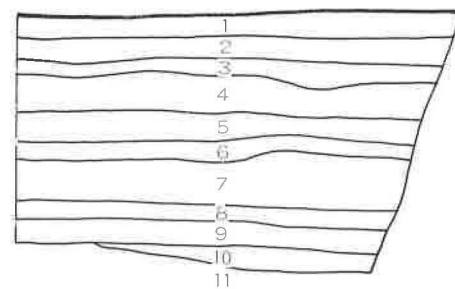
基本的な層序は、第1層（盛土）、第2層（淡青灰色土）、第3層（黄灰色粘土）、第4層（青灰色砂質土）第5層（青灰色粘質土）、第6層（淡茶灰色粘土）、第7層（淡灰色粘土）、第8層（灰色粘土）、第9層（淡茶褐色粘土）、第10層（灰色砂質土）、第11層（淡茶褐色粘砂土）、第12層（灰色砂層）である。各層は、全体としてほぼ平坦な堆積状態を呈しており、粘土層と砂層の互層状態を観察することができた。

第4層が旧表土と考えられ、第1、2、3層は学校建設の際の盛土などである。また調査予定地内には以前木造校舎が建っていたこともあり、校舎の基礎等が残存しているため、機械掘削により層ごとに掘り下げをおこなった。

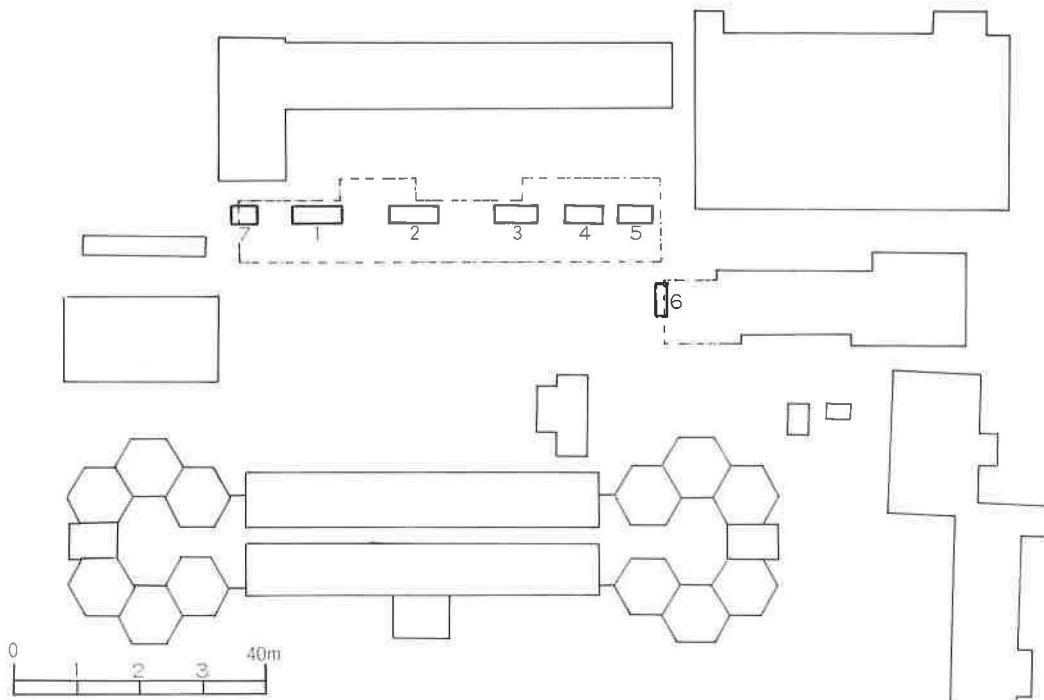
遺物は、第9層と第11層において検出した。第9層では自然木が多く出土しており、試掘調査においては用途



第4トレンチ南壁断面図



第5トレンチ南壁断面図



トレンチ位置図



第4トレンチ
北壁断面



第4トレンチ
馬骨・牛骨出土状況

不明の木製品が検出されている。第11層では土師器、須恵器などの土器類とともに馬・牛の骨が発見された。

各トレンチの状態

工事予定地の西端に南北3m、東西5mで設定したが断面は傾斜をつけるために実際の調査面は狭くなる。他のトレンチも同様である。第1トレンチは、地表下約2.5mまで掘り下げ、状態を確認したが、遺構、遺物とも確認できなかった。断面実測は、トレンチ壁が崩壊したために実施できなかった。このため、調査は、トレンチ掘りで一日で終了し、写真、図面を作成する必要ができて、他のトレンチについても同様の方法で実施した。

第2トレンチにおいても層序は基本的に同様であり、粘土層、砂層の互層状態が確認され、遺構・遺物とも認められなかった。ただ、第10層で木片を若干検出しているが、すべて自然木であった。

第2トレンチの東側で、南北3m、東西5mの規模で第3トレンチを設定した。トレンチの東側で遺物包含層（第9層）を確認したが、包含層の堆積は薄く第12層淡灰色砂層上にわずかにかぶるという程度であり、遺構は検出できなかった。出土遺物もあまり多くなかったが、ただトレンチ東南角で牛骨（脚部分）が1点出土している。

第4トレンチは、第3トレンチのすぐ東側に南北3m、東西5mの規模で設定し、包含層の状態を確認した。第4トレンチでは、包含層は東に傾斜をもちつつ徐々に深くなり、第3トレンチとの比較では、約30cm深くなっており、これは第5トレンチにおいても同様で約80cm深くなっている。

包含層は、第9層、第11層の2層において厚さ約20～30cmで認められ、第9層では遺物は若干の土師器片が出土したが、大部分は自然木などの混入である。9層と11

層との間に砂層が認められたが、層としてとらえられるのは部分的であり、9層と11層を平面で明確にすることは今回の調査ではできなかった。11層は、粘土層に砂層が混入している状況がうかがわれ、土師器、須恵器とともに牛骨、馬骨が出土した。骨は、第12層直上から一括出土しており、古墳時代に属するものかもしれない。

第4トレンチの東に南北3m、東西5mの規模で第5トレンチを設定した。第5トレンチの層序は、第4トレンチの場合とほぼ同様の状態を呈するが、第9層、第11層の区別がさらに明確でなく平面で区別することはできなかった。包含層は厚さ約50cm認められ、第4トレンチと比較して東へいくにしたがって厚くなる傾向がうかがわれた。第5トレンチでも包含層直下において、第12層の砂層が混入しており平面での精査は困難であり、何らの遺構も認められなかった。

さらに包含層の南への広がりを確認するために、第5トレンチの南へ南北5m、東西2mの規模で第6トレンチを設定した。第6トレンチにおいては、第4トレンチ、第5トレンチの包含層ほどは顕著には認められなかった。また出土遺物もほとんど認められなかったところから、第4、第5トレンチで検出した包含層が、今回の調査範囲においてはごく限られた部分にのみ認められること確認した。さらに確認の意味で第1トレンチの西に第7トレンチを設定したが、遺物包含層は認められなかった。このことから、包含層の範囲はごく限られた部分のみであったことがうかがわれる。

この結果から、今回の出土遺物は流れ込みによる堆積であると思われるが、土器の表面にはそれほどの磨滅痕も認められないことから、ごく近くには遺構の存在が予想されるものであり、層位の堆積から考えるなら、今回の調査地より東側から第2寝屋川までの地域であると考えておきたい。



第5トレンチ西壁断面

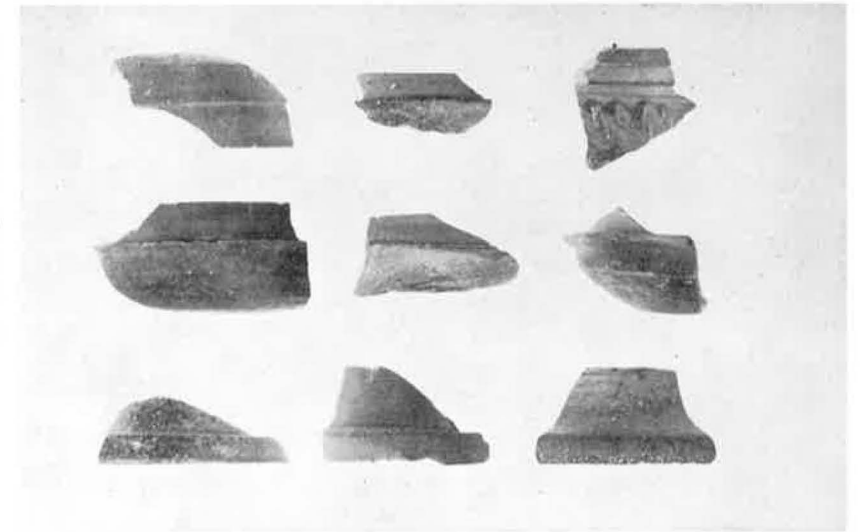


第3トレンチ
牛骨出土状況

4. 出土遺物

須恵器

杯身、杯蓋、高杯の脚部などが出土しているが量はあまり多くない、蓋(上段左)は、口径11.5cmで天井部と口縁部とをわける稜は鋭さに欠ける。身(中段左)は、口径12.9cmでたちあがりの内傾度がやや大きくなり、端部は丸くおさめている。受部は水平のび、端部の稜はあまい。

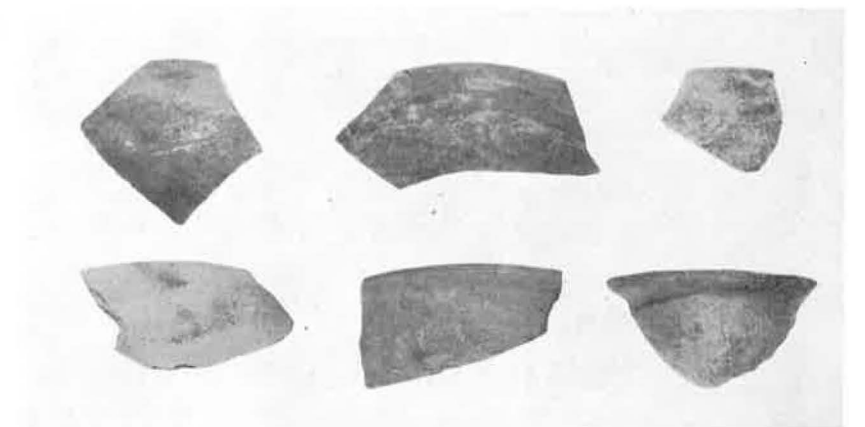


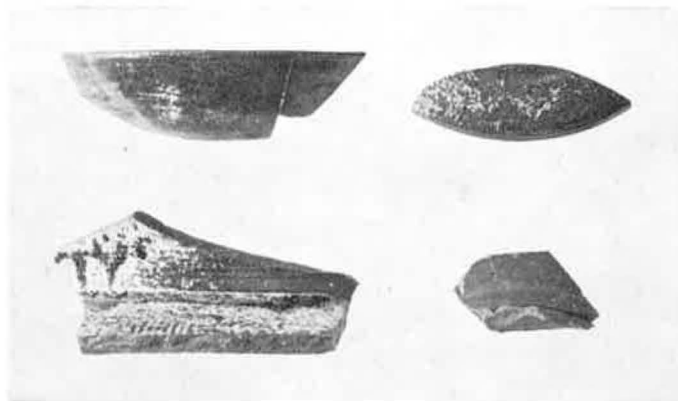
土師器

高杯(上段・右、下段中・右)は脚部のみ3点認められ、杯部、裾部の形態は不明である。脚部は細く、柱状部内面にシボリ痕が認められたものや杯部と脚部との接合面に刷毛目を施している。甕(上段・左、下段・左)は口縁部のみの大形のもので口径21cmを計り、大きく外反する口縁部に端部は角張っており、体部外面は刷毛目で仕上げられており、全面に煤の付着が認められる。

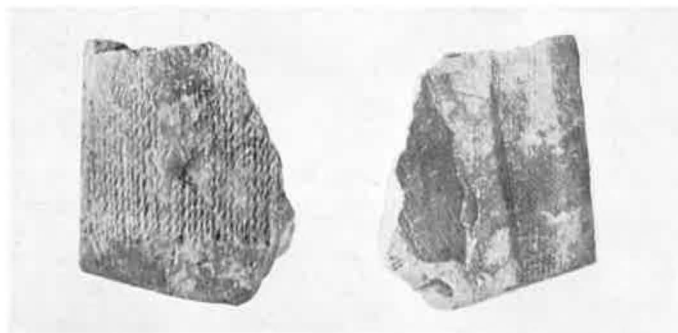


(上段・中)は大皿と呼ぶべきものであり、口径16.8cmを計り、内外面ともにテイネイなへら磨きが施され朱の痕跡が認められる。

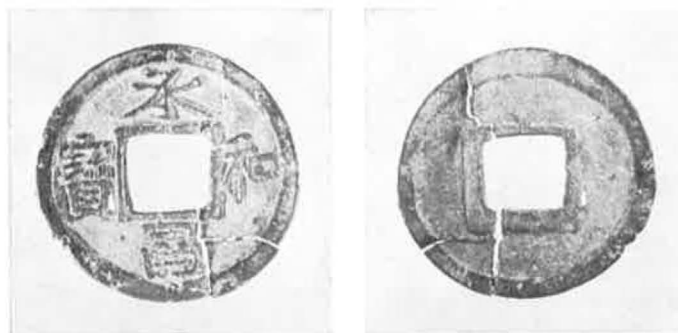




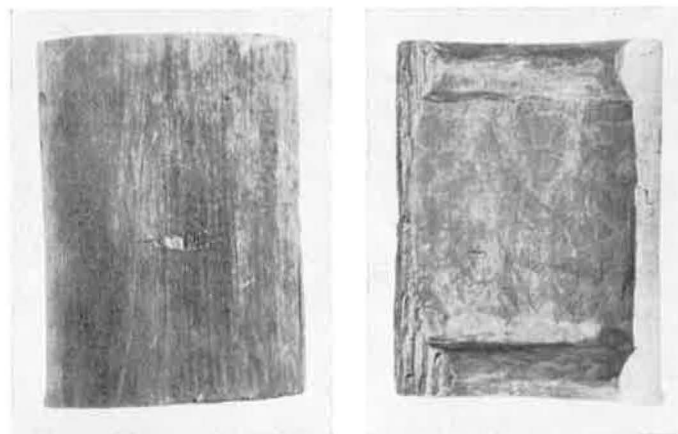
上段左の土器は、薄く緑釉のかかった椀形土器である。下段左は、須恵器の大甕の頸部破片であり、内面に同心円の叩き目が認められる。



瓦
外面に粗目の叩き、内面に細かな布目が認められる平瓦である。



貨幣
「承和昌寶」平安時代（仁明天皇）承和二年（836年）に鋳られたもので、皇朝十二銭の一つである。



木製品
長さ15cmで丸木の内部を削り貫いている。両端には巾約1.5cmほどを丸く削りのこしており、用途不明である。

骨類

上段中央の2点は馬の脚部、他は牛骨。



上段左端及び、中央は牛の脊椎



5. まとめ

今回の発掘調査は、校舎増築工事に伴うものであり、調査対称面積、期日も限られているため詳細な調査はおこない得なかったことは、まことに残念なことであった。しかしながら、現在まで調査例のなかった西堤遺跡において、ごくわずかながらも発掘調査を実施できたことは大きな成果であり、今後の調査例の増加が望まれるところである。

さて、今回の調査では確実な遺構を検出することができなかった。もちろん、湧水が激しく、トレンチ壁が崩壊するなどの悪条件はあったが、遺構面と考えられる層もなく、砂層上に包含層が流れ込みによる堆積をしている状況であった。

包含層は、調査地の西側で顕著に認められ部分的なものであった。つまり、第3、第4、第5トレンチにおいて認められ、厚さは第3トレンチでは約10cmしか認められなかったものが、第4トレンチでは30cmさらに第5トレンチでは50cmと徐々に傾斜をもちながら厚くなる傾向が明らかになった。

しかしながら、第6トレンチでは同質の層は確認できたが、遺物は包含されてはいなかった。また、第3トレンチより西は、第2、第1、第7トレンチとともに包含層は見い出せなかった。このことは、今回の調査地点が集落遺跡の西端と考えることができ、遺跡の中心は村上学園の敷地の西南を境にして東南方向に広がると考えら

れる。

出土遺物は、須恵器、土師器、骨、貨幣、木器など多種多様なものがある。今回は、層位的に明確に区別することはできなかったが、大きく6世紀代に属するものと奈良時代以降のものに分けることができる。

6世紀代のもは、須恵器の杯・蓋などが出土しており、量的にはあまり多くないが集落遺跡になる可能性がある。奈良時代以降の遺物には墨書土器・土師器の朱塗の皿「承和昌寶」銭などがある。これらの遺物は、通常の集落での出土は珍らしく、特殊な用途が考えられる。また、これらとともにこの時代においては貴重な動物と思われる馬・牛の骨が非常に多く出土している。このことは、旧楠根川の自然堤防を利用して“牧場”的なところであったかとも思われる。

現在の西堤村は、約400年前の天正年間に北の方から移ってきたという記録があり、新しく開かれた土地であり、それ以前の記録はまったくない。

今回の調査範囲は、ごく限られた部分的な発掘であり、この事実からでは速断はできないが、これだけの限られた調査で、多くの特異な遺物が出土していることから、古墳時代以降、奈良時代にかけてこの地方お二大中心地として栄えた地域であったかもしれない。今後の計画的な調査が切望される。

あとがき

今回の調査は、学校法人村上学園の校舎増築工事に伴う緊急調査として、東大阪市教育委員会文化財課が実施したものである。調査に係る経費、器材等は、学校法人村上学園及び株式会社大林組の負担によるものであった。

調査の実施にあたっては、学校法人村上学園村上平一郎理事長及び株式会社大林組の関係者の方々には大変お

世話になった。記してお礼申しあげます。

なお、調査は東大阪市教育委員会文化財課下村晴文が担当し、飯塚由正、辻 徹、畑本政美、青野正彦がこれを補助した。本書の作成にあたって、現場の写真、図面などは全員がこれにあたり、遺物の写真については、東大阪市遺跡保護調査会職員上野利明氏にお願いした。



調 査 風 景